

2026年9月8日(火)
道内空港受入体制整備実行委員会
株式会社セノン
北海道エアポート株式会社

道内空港受入体制整備実行委員会・(株)セノン・北海道エアポート(株)の3社にて連携協定を締結 ～道内空港への国際線就航に向け、持続的な保安検査体制の整備を目指します～

道内空港受入体制整備実行委員会(※1)、株式会社セノン、北海道エアポート株式会社の3社は、今後更なる増加が見込まれる道内へのインバウンド需要に対応するため、保安検査体制の整備・強化に向けて、2026年9月8日(火)に以下のとおり連携協定を締結しました。

北海道エアポート株式会社が運営する道内の空港において3社が相互に連携することで、道内空港における持続可能な国際線の就航・維持に努めてまいります。

- 協定の名称：持続可能な空港業務の維持・発展に向けた受入体制の整備に関する連携協定
- 締結者：道内空港受入体制整備実行委員会、株式会社セノン、北海道エアポート株式会社
- 締結日：2026年9月8日(火)
- 目的：道内の空港への国際線等の就航・増便に対する保安検査人材の確保、雇用の維持を通じた持続可能な受入体制の整備・強化、及び各空港における保安検査・警備業務等を含む空港運用の高度化に向けた検討を行うこと
- 連携事項：
 1. 国際線受入体制の整備・強化のため、各空港の特性に応じた持続可能な保安検査体制の検討
 2. 持続可能な保安検査・警備業務等を含む空港運用の高度化に向けた検討
 3. その他、目的達成のために協議で必要と認められた事項



※1) 道内空港受入体制整備実行委員会とは

北海道エアポート(株)が運営する道内6空港(新千歳空港を除く稚内、釧路、函館、旭川、帯広、女満別の6空港)において持続可能な国際線等の受入体制を整備及び強化することを目的として、空港所在自治体(旭川市、函館市、稚内市、釧路市、東神楽町、帯広市、大空町、網走市)・北海道・北海道エアポート(株)が2025年6月5日(木)に組成した委員会。

<本件に関するお問い合わせ>

道内空港受入体制整備実行委員会	事務局(北海道エアポート株式会社 空港業務推進室)	0123-46-2990
株式会社セノン	総務本部 広報室	03-3348-7375
北海道エアポート株式会社	総務・人事部 広報課	0123-46-2990

■連携協定の概要

地方空港における 保安検査に関わる課題

- ✓ インバウンド需要の増加に伴う保安検査員等の安定的な確保
- ✓ 国際線チャーター便の運航や定期便の運休等の需要変動への対応



取組①

インバウンド需要の増加に伴う、 持続可能な国際線受入体制の確保

- ✓ 道内空港間での人材確保・応援派遣体制を構築することで、国際線の就航を促進
- ✓ チャーター便の運航や定期便の運休等、需要変動にも対応できる受入体制の維持

取組②

空港業務の効率化・高度化を通じた 安全安心の空港運営の実現

- ✓ 各空港へのスマートレーン等の導入を通じた保安検査業務の効率化や空港運営の高度化
- ✓ AIやデジタル技術を活用した空港全体の業務最適化・高度化による省人化・省力化の検討

道内空港間の連携を通じた、国際線受入環境の整備と持続的な航空ネットワークの実現

■道内空港受入体制整備実行委員会の概要

<目的>

北海道エアポート株式会社が運営する道内6空港（稚内空港、釧路空港、函館空港、旭川空港、帯広空港及び女満別空港をいう。）において、今後の増加が見込まれるインバウンド需要への対応に加え、国際線の航空ネットワーク等の拡充に向け、道内6空港への国際線等の就航・増便に対する人材の確保、雇用の維持、航空機燃料供給の確保、CIQ等の調整、その他国際線等の就航に関する諸課題の解決に取り組み、持続可能な国際線等の受入体制を整備及び強化することを目的とする。

<事業概要>

- （1）道内6空港への国際線等の就航・増便に対する人材確保等、空港業務関連事業者の受入体制整備への支援
- （2）外国航空会社の撤退・減便リスクに対する体制維持等道内6空港の空港業務関連事業者が抱える課題解決の取組への支援
- （3）保安検査体制や航空機燃料供給の確保、CIQ等との調整等、その他国際線の就航に関する諸課題の解決に資する支援
- （4）空港業務の省人化・省力化やGSE機材の共有化、各空港業務会社の連携施策等道内6空港における持続可能な受入体制整備に向けた検討
- （5）その他委員会の目的達成のために必要な事業

<構成員>

委員長	旭川市	委員	北海道 東神楽町・稚内市・釧路市・大空町・網走市
副委員長	函館市		
監事	帯広市	事務局	北海道エアポート(株)

<発足日>

2025年6月5日